

終戦と無決定の本質

李 炯 喆

The end of war and the essence of indecision

Hyong Cheol LEE

太平洋戦争の敗戦が必至となった1945年早春から降伏を決定した8月中旬までの終戦過程を無決定という観点から検証した。一撃講和、早期終戦、即時終戦へと和平派の判断が変わる中、抗戦派は本土決戦を固持して譲らなかった。その拮抗を終わらせたのが二度にわたる天皇の決断であったが、終戦が遅延したので日本は度重なる大災難に遭った。国家的犯罪とも言われる終戦決定の遅延の主因は、軍部の抵抗、対ソ和平交渉でソ連に翻弄されたこと、煩雑な会議過程と国体護持をめぐる観念的な論議などであるが、究極、軍民の首脳らが本土決戦を避けて天皇の決断に服従したのは幸いであった。しかし、国際法上の盲点に突かれて、終戦後も満州ではソ連軍の武力行使が続いたので、当地の日本軍民が新たな悲劇に見舞われた。

キーワード：一撃講和、和平派と抗戦派、無決定の本質、天皇の決断、新たな悲劇

はじめに

太平洋戦争時の終戦過程に触れる度に、なぜ負け戦を続けねばならなかったか、ポツダム宣言前に降伏することはできなかったのか、せめて原爆投下以前に降伏することはできなかったのかなどなど、疑問が湧き出る。降伏による終戦は戦争外交の最後の決定であって、交戦国への敵愾心、自国の自尊、自国民への責任、交戦国の反応と降伏後の戦争責任などのため、終戦に辿りつくのは至難である。

太平洋戦争そのものは1945年初めには敗戦が決定的になっていた。1944年ビルマのインパール作戦の失敗（3月～7月）、サイパン陥落による絶対国防圏の崩壊（7月）、フィリピンのレイテ戦の敗北（10月）、米軍によるマニラ解放（1945年3月）が続き、日本本土に向かう連合軍の攻撃が熾烈を極めた。さらに日本本土の一角である硫黄島守備隊玉砕（1945年3月）と東京大空襲（3月）が続いたので、1945年の早春になってから戦争は一刻の余裕もない逼迫状況であった。

本稿においては、終戦への公な提言が行われた1945年2月の近衛上奏文から終戦した8月15日までを分析範囲として、まず終戦へ向かう節目を浮き彫りにしながら、第二に各段階において終戦を遅らせた要因を検討する。最後に、ポツダム宣言受諾をめぐる和平派と抗戦派との対立で露になった問題点を明らかにする。本稿では新しい資料が用いられていないが¹⁾、分析範囲の期間を「無決定」という観点から捉えて、終戦を遅らせた要因、人、組織及び外的要因などを分析することで、「無決定の本質」を明らかにする。

1. 一般論としての太平洋戦争の終戦への至難さ

(1) 民主主義陣営と枢軸陣営という世界戦争及びイデオロギー戦

第二次世界大戦は民主主義陣営と枢軸陣営との世界大戦であって、既存の世界秩序の変革を求めて日・独・伊の枢軸国が英米に挑戦した。秘密裏にドイツとポーランド分割を密約した共産主義国ソ連は、ドイツのポーランド侵攻を認めたが、1941年6月ドイツによって独ソ戦が勃発したので、ソ連も民主主義陣営に仲間入りした。1941年8月、英米は大西洋憲章の中で領土拡大を求めない、自ら政体を選択する自由、強奪された主権と自治の返還、ナチの暴虐を最終的に破壊してからの平和の確立など、戦争目的と戦後世界の構想を示した。その内容は真珠湾攻撃後の1942年1月1日に出された連合国共同宣言にも継承された。1943年11月日本も大東亜会議を開いて「米英は自国の繁栄のため他国家他民族を抑圧し特に大東亜に対しては飽くなき侵略搾取を行い」、「大東亜各国は相提携して大東亜戦争を完遂し大東亜を米英の桎梏より解放して自存自衛を全うし(中略)世界平和の確立に奇蹟」云々の大東亜宣言を採択して戦う目的を正当化した。まさに思想戦であって、東郷と重光のような外交官僚は日本の自尊と既存の実績を守らねばならず、日米開戦を反対していた東郷もハルノートに失望して開戦賛成に回るようになり、重光もアジア解放を高唱して「大西洋憲章の発表は戦争遂行の手段として空手形を発行したのである。太平洋憲章又は大東亜憲章は生きた文字であり、現実の政策である。成功せぬ訳が無い。」²⁾と大東亜宣言を讃えた。

(2) 無条件降伏の要求

1943年1月のカサブランカ会談の際、ルーズヴェルト米国大統領は個人的な見解として、枢軸国が「無条件降伏」(Unconditional Surrender)³⁾するまで戦争を続けると述べた。それは第一次世界大戦後の理想的な平和主義の失敗への反動でもあったが、連合国も枢軸国も共に非現実的な無条件降伏に拘泥されて、特にドイツ敗北後、孤軍奮闘した日本の早期降伏を阻む一要因となった。無条件降伏と言っても戦局がそれほどまで不利でない時期には戦略的なゆずりに過ぎないが、敗戦必至になった時期には国家崩壊とも受け止められる。レイテ戦の敗北後、陸軍首脳は、和平は無条件降伏に通じ、国体の変革をもたらすので徹底的な継戦を主張し、それが本土決戦即応態勢の確立に繋がった。⁴⁾1945年5月中旬の最高戦争指導会議構成員会議で、阿南陸相は無条件降伏を避けて英米に対して有利な条件で仲介してくれるのはソ連以外にないと主張し、東郷外相は対ソ和平工作を続けながらもなるべく対米直接交渉をやりたいとの印象を与えたが⁵⁾、無条件降伏を避けるため、相当の危険があってもソ連を通じるしかなく⁶⁾、「米英が無条件降伏を固執する限り帝国は祖国の名誉と生存の為一切を挙げ戦ひ抜く外無く」⁷⁾と佐藤駐ソ大使に打電した。和平派の東郷も非妥協的な無条件降伏には応じず、それをいかにして有条件で、どれだけの妥協を連合国から取り付けるかに苦心した⁸⁾。1945年4月のルーズヴェルト大統領の死後、5月8日トルーマン大統領の対日降伏勧告声明が放送されて、無条件降伏に変化が見られるようになり、ポツダム宣言文にも条件が明記された。しかし、条件が明確でなかったため、日本の首脳らは迷わざるを得なかった。

(3) 米英に対する憎悪感

戦争中、敵国に対する敵愾心と侮蔑感は一般的に見られる現象であるが、終戦を模索していた日本軍首脳が英米には憎悪を、ソ連には親近感を持っていたことは注目すべきである。それは無条件降伏声明がもたらした心理的な要因であって、1945年2月9日奏上に際して、梅津参謀総長は「大本営の意見では、アメリカの戦争に対する方針が、日本の国体を破壊し、日本を焦土にしなければ飽き足らぬものであるから、絶対にアメリカとの講和を考えられない。それに反してソ

ヴィエトは日本に好意を有しているから、日本本土を焦土にしても、ソヴィエトの後援の下に徹底して対米抗戦を続けなければならぬ」⁹⁾と述べたように、米英から国体を護るためにも徹底抗戦せざるを得ないことになる。近衛による上奏の際、軍部が徹底的に米英撃滅を唱える反面、親ソの空気は次第に濃厚になりつつあるようとの進言からも察せるように、軍部の米英に対する憎悪感もトルーマン大統領の対日降伏勧告声明の正確な理解を阻む要因となった。

(4) 多大な戦争犠牲者の重荷

1931年の満州事変から1945年の終戦まで310万人の日本軍民が犠牲になり、その内250万人は軍人であった。日米交渉をめぐって近衛首相と東条陸相が渡り合った時にも東条は中国大陸で戦死した20万人の英霊のためにも中国大陸からの撤兵に反対して、日米交渉の継続を反対した。中国大陸での戦死者を除けば、太平洋戦線で150万人が亡くなったが、却って多大な犠牲は終戦を阻む要因ともなった。1945年5月の最高戦争指導会議構成員会議の際、対ソ和平工作の条件をめぐって東郷外相と阿南陸相が対立した。阿南陸相は「日本軍は未だ広大な敵地を占領している。これに反し、敵は日本の小島に足をかけているにすぎないから、日本が敗けた形で終戦条件を考えることは反対だ」¹⁰⁾と言った。まだ戦える余力があるので、太平洋戦線での多大な犠牲者のためにも本土決戦に臨もうとする構えであった。8月9日の御前会議の際、ポツダム宣言受諾をめぐって梅津参謀総長は「本土決戦に対しては準備出来て居る、又『ソ』の参戦は我に不利なるも無条件降伏をなさざる可からざる状態には非ず。今、無条件降伏をしては、戦死者に相済まず、少くとも午前の四条件を加味することは最小限の譲歩也」¹¹⁾と述べた。軍部は敗戦の慙愧と面子のため、皇室確認（国体護持）、自主的撤兵、戦争責任者の自国での処理、保障占領しないとの四条件を挙げたのである。

2. 終戦への道程と無決定の本質

戦局が悪くなる過程で政治家らの間で終戦が話し合われたのは当然である。東条内閣の改造で外相に起用された重光葵は、1944年6月米軍のサイパン島上陸作戦が始まると、木戸内大臣と終戦を謀議して、機会到来の際は、内府と外相が全責任を負って聖断を仰いでことを結ぶ外なしとの結論に達した。¹²⁾終戦について和平勢力が真剣に動いたのは1945年になってからである。それでは終戦過程を明らかにするため、近衛上奏文から天皇の決断までの期間に区切りを入れて検討してみよう。

(1) 近衛上奏文

1945年2月14日、重臣たちに戦局の前途を問う天皇に近衛元首相は、「敗戦は我が国体の瑕瑾たるべきも、英米の輿論は今日までの所国体の変革とまでは進み居らず（中略）敗戦だけならば国体上はさまで憂ふる要なしと存候。国体の護持の建前よりも最も憂ふるべきは敗戦よりも敗戦に伴ふて起ることあるべき共産革命に御座候。（中略）随て国体護持の立場よりすれば、一日も速に戦争終結を講ずべきものなりと確信仕り候（中略）」と、敗戦よりも軍内部の革新勢力による共産革命が最も深刻なので、国体護持を唯一の条件として一刻も早く戦争終結を図るように促し、天皇の勇断で陸軍内の革新勢力を一掃して軍部を立て直すように進言した¹³⁾。日本の首脳が公然と天皇の前で終戦を申し入れたのは、近衛上奏文が初めてである。近衛と吉田茂のような保守貴族主義者らには陸軍統制派と革新勢力が敗戦とともに国体を変革して、共和制に持っていくと危惧したので、国体護持のみの条件で即時終戦を提案した。しかし、天皇は近衛に国体についての軍部との相違（2月9日梅津参謀総長の上奏）と共産革命に対処した陸軍内の肅軍と人事について質問し、「もう一度戦果をあげてからでないと話の中々難しいと思う」と消極的な反応を

示した¹⁴⁾。天皇は梅津の「米国の皇室抹殺論」には疑問を持ちながらも終戦を外交手段に訴えるためにも台湾戦に期待を寄せた¹⁵⁾。

(2) 鈴木内閣の成立

4月7日鈴木内閣が成立した。77歳の高齢の鈴木本人は二度も固辞しようとしたが、「まげて承知してもらいたい」という天皇の懇請で引き受けた。鈴木内閣には終戦の使命が与えられたが、終戦への具体的な方策があったわけでもなかった。鈴木首相は当面は終戦と継戦を同時に遂行せざるを得なかったため、終戦への決定的な契機があるまで決断することができなかった。殊に戦争完遂に血道を上げている軍部を説得するのは容易ではなかったため、軍部の要求をそのまま受け入れた。それに和平派が苛立ち、有条件の終戦と戦争完遂の狭間で鈴木首相は優柔不断とも見られた。鈴木首相は一撃終戦の阿南陸相と早期講和の米内海相の対立を見守るしかなく、統帥部が要求する「挙国一致皇土決戦」のための「今後採るべき戦争指導の基本大綱」に同意したので、6月8日の御前会議で決定された。かかる鈴木首相の行為やその決定に東郷、米内、木戸は甚だしい不満と焦燥感を持った¹⁶⁾。

(3) 最高戦争指導会議の変更

1944年8月、小磯内閣が戦争指導の一元化を図るために最高戦争指導会議を設けたが、日中戦争以来の大本営政府連絡会議を改称したものであった。構成員は参謀総長、軍令総長、首相、外相、陸相、海相の6人で、必要に応じて他の閣僚と陸海軍次長を列席させることになり、内閣書記官長と陸海軍省の両軍務局長が幹事であった。会議に決定権はなかったが、戦争に関する首脳間の最高会議であった。鈴木内閣になってから同会議の決定事項に関して、政府としては首相のみならず外相も詳細に上奏することができた¹⁷⁾。もう一つは、幹事を入れずに構成員のみの会議が開かれることになったことである。前者の変更により、天皇、木戸内大臣と東郷外相の頻繁な接触ができ、特に終戦へ向けて彼らの意見が一致した。閣議決定は全会一致方式であったので、鈴木首相には合意作りの重圧があつて迷いもあつたが、東郷外相は海外情報を知悉したうえ、天皇の意思を的確に汲めたので終戦への方向感覚を失うことはなかった。後者は東条内閣時代の外相経験のある東郷が、幹事などを入れた会議が幹事らの討論の場に化して強硬論に傾き、さらに幹事などによって秘密が漏れることがあつたと判断したからである。実は他の構成員も構成員のみの会議を望んでいた。東郷には構成員の間で終戦の機運を醸成しようとする計りもあつた¹⁸⁾。

(4) 沖縄戦の敗北と天皇の決意

サイパン、テニアン、グアムのマリアナ群島を失った軍部は本土決戦を決意して捷号作戦を立てた。戦争に勝てるはずの捷一号作戦なるレイテ戦で敗北し、1945年3月沖縄方面作戦なる天一号作戦が発動された。有利な条件で終戦を迎えるための沖縄戦であつたが、日本軍は米軍の強力な火力と物量作戦に圧倒された。

ドイツが敗北する直前の4月末、東郷外相はドイツ敗北の主原因は連合軍の空爆であり、日本でも空爆が激化するので戦争続行が不可能であると、天皇に申し入れた。

その際天皇も早期終戦の希望を漏らし、それが天皇の最初の早期終戦への意図であつた¹⁹⁾。5月初め頃、木戸内大臣は近衛に、天皇も戦争責任者の処断と武装解除の問題もやむを得ぬとの気持ちになり、終戦も早いほうがいいではないかと考えが変わつたと述べた²⁰⁾。5月16日と5月24日にも天皇は木戸内大臣に早期終戦を促し、「鈴木は講和の条件などについては弱い」と鈴木首相へのもどかしさも漏らした²¹⁾。沖縄戦の敗色が濃くなった6月8日御前会議で本土決戦に備える「今後採るべき戦争指導の基本大綱」が決定されたが、東郷外相と米内海相はすこぶる不満とし、無言の天皇も落胆した様子であつた。天皇の指示で木戸内大臣が「時局収拾の対策」を起草して、天皇に「沖縄における戦局の推移は遺憾ながら不幸なる結果に終るの不得止を思はしむ」、

戦局收拾のため「極めて異例にして且つ誠に畏れ多きことにて恐縮の至りなれども、下万民の爲め、天皇陛下の御勇断を御願ひ申上げ」との意見を述べた²²⁾。所謂、以前から秘めていた「鶴の一声」による戦争終結であって、鈴木首相、東郷外相、米内海相は戦争終結に同意し、阿南陸相は本土決戦で一大打撃を加えてから戦争終結に導くことを言い張った。6月20日、ポツダム会談が伝えられる中、東郷外相が参内してソ連の仲介を具体化すること、中国と日本内地の作戦準備が不十分なのでなるべく速やかに終戦するのが得策であること、有利な条件による戦争終結は不可能であるが、天皇の考えに適うよう粉骨砕身することを進言した²³⁾。もう和平派にとって有利な条件による戦争終結は儂くなり、不安ながらも対ソ和平工作のみが当てになった。

6月22日最高戦争指導会議構成員の懇談会が開催され、天皇が戦争継続とともに時局收拾をも考慮する必要があるとして構成員らに意見を求めた²⁴⁾。日本政府の首脳の間で公式に戦争終結について意見が交わされたのは、それが初めてであって、早期終戦を望む天皇、鈴木首相、東郷外相、米内海相の和平派の結合ができて、漸く戦争終結への方向性が示されたわけであったが、終戦を迎えるために残された選択肢は、首脳らによる終戦決定、阿南陸相のいう本土決戦で戦果を挙げて有利な条件で終戦することと対ソ和平工作であった。同日、木戸内大臣も「無条件降伏も覚悟しないといけませんが、皇室の安泰と国体維持を達成すればまず成功である、早期終戦で国力を保存して祖国の再興に資し得べく」とする外務省の意見書を天皇に渡し、天皇も頷いた²⁵⁾。

沖縄戦での敗北は天皇を始め一撃講和に期待を寄せていた首脳らに一撃講和の期待を捨てて早期講和に傾く契機になった。しかし、6月22日からポツダム宣言が出された7月26日まで対ソ和平工作は続いたものの、日本政府自らによる終戦の決断は下されなかった。その間、日本の戦意を挫いて降伏を迫る米軍B29による中小都市への空爆が続き、一方轟々と徹底抗戦を叫ぶ軍部は本土決戦を強弁するばかりであった。

(5) ポツダム宣言

7月26日米・英・中三国によるポツダム宣言が発表された。ポツダム宣言文には明記されていなかったが、トルーマン大統領、スティムソン陸軍長官、グルーなど米国首脳の間で日本の国体護持が約束されていて、宣言の内容も満更日本に不利なものでなかったため、日本が願望した国体護持という絶対的条件は受け入れられた結果となった。東郷外相は「無条件降伏を求めるものではない」と評価して、受諾に肯定的であって、天皇も「此の儘に受諾するわけには行かざるも、交渉の基礎と為し得べしと思はる。尚蘇とも愈々突込んで話すこととなりたるが如し」と満足した様子であった²⁶⁾。有条件降伏要求と解釈した東郷は同宣言の扱いに政府としては暫く意思表示せず、ソ連の出方を見てから措置を決めることとした。東郷の判断に鈴木首相も同意し、政界、実業界、言論界と各方面からこれ以上求めるのは困難であるから、この程度で戦争終結するよう提言した。だが、統帥部が軍の士気に関するところ大なので政府が無視する旨を発表するように強要した。それで「黙殺する」首相声明になったが、東郷はそれを非常に遺憾に思い、さしずめ原爆投下とソ連軍参戦の口実になった²⁷⁾。

(6) 原爆投下と陸軍の強気

ポツダム会談が終わり、ソ連からの回答を待っていた8月6日朝広島に原子爆弾が投下された。米国トルーマン大統領は原爆投下と日本の降伏を促す声明を行った。原子力使用に抗議する必要があると見なした東郷外相が陸軍に連絡したら、陸軍は原爆ではなく、非常に強力な普通爆弾だと返答した。もう戦争継続ができないと思った東郷外相が参内して、原爆の出現は軍部にも終戦の理由を与えるので、ポツダム宣言を受諾するよう進言し、天皇も有利な条件を得ようとして時期を逸せず早期終戦する旨を鈴木首相に伝えるように告げた²⁸⁾。

会議に出席できない人がいたため1日送れて、9日午前11時から最高戦争会議構成員会議が開

かれたが、会談中長崎に原爆が投下された。第1回臨時閣議で阿南陸相は無条件降伏に反対して「原子爆弾、ソ連の参戦、これに対しソロバンづくでは勝利のメドがない」と言いながらも、「死中活を求む戦法に出づれば完敗を喫する事なく、むしろ戦局を好転させうる公算もあり得る」と強気を張った。また原子爆弾の威力について説明し、一応破壊力を認めたものの「地下壕は丸太の程度で覆ふてあれば充分である」、「熱風により消失することはない」、「地上に伏しても毛布類を被つてみるとよい」²⁹⁾と原爆の威力を軽視した。長崎も被爆した10日頃、陸軍統帥部は全軍に状況を通報するとともに「この種爆弾恐るべきものでなく、我が方に対策がある」³⁰⁾との立場を採った。

(7) 鈴木首相と天皇の決断

ポツダム宣言の受諾拒否声明は鈴木本人も認めたように重大な失策であった。広島被爆とソ連参戦という二つの不意を食らってから一刻の猶予もない8月9日午前10時30分最高戦争指導会議構成員会議が開かれてから、第1回臨時閣議、第2回臨時閣議、第1回御前会議（最高戦争指導会議）、第3回臨時閣議と、翌日の午前2時過ぎまで会議が続いた。ポツダム宣言を受諾して降伏を決めるその瞬間、鈴木は関頭に立った。和平派と抗戦派の3対3の拮抗を破るには天皇の決断に頼るしかないと判断した鈴木は御前会議席上で天皇に決断を求め、天皇も東郷外相が主張していた国体護持一条でポツダム宣言の受諾を決断した。その際、天皇は本土決戦への不信、開戦以来軍の言質の食い違いなどの不満を述べ、無辜な国民のために速やかな終戦を決して、³¹⁾「自分の一身のことや皇室のことなど心配しなくてもよい」と述べた³²⁾。一連の最高戦争会議と閣議の手続きに変則があり、あまつさえ鈴木首相は重大な政策決定を天皇に委ねるという奇策を採った。降伏決定の膠着、ひいては内閣不一致による倒閣を防ぐにはそれしかなかったであろう。鈴木首相は侍従長として長年天皇に仕え、2・26事件では君側の奸として襲撃され、1944年8月からは枢密院議長、そして首相のように以前から天皇と信頼で結ばれていたため、制度上の天皇と首相との関係を超えて異例な決断を下すことができた。さらに天皇の決断は和平派の切り札でもあった。

(8) 抗戦派の更なる抵抗と再度の天皇決断

8月10日早朝、日本政府は「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に」ポツダム宣言を受諾する旨を海外に打電した。8月13日早朝、米国のサンフランシスコ軍放送局が回答文を放送したが、第一項の「subject to」と第四項の「The ultimate form of government of Japan」が問題となって、外務省は抗戦派を刺激しないように翻訳した。しかし、案の定「subject to」をめぐる外務省と軍部との翻訳上の相違、その他「government」のGが大文字か小文字かで、天皇制をふくむ、含まないとの議論があった³³⁾。国体護持に不安を持っていた抗戦派は興奮し、閣僚懇談会で阿南陸相は東郷外相と対立し、阿南陸相は再照会を要求した。その際、鈴木首相が再照合に賛成して、もし拒否されれば戦争継続やむなしとの発言をしたので、非常に落胆した東郷外相は辞意を漏らした。その後、介した木戸内大臣の説明に鈴木首相が了解したので、和平派の分裂はなくなった³⁴⁾。

8月13日午前9時近くから最高戦争指導会議構成員会議が開かれ、その間天皇による両総長への下問もあり、午後4時に閣議が開かれたが、抗戦派は再照合を固持して譲らなかったため、鈴木首相は重ねて天皇に聖断を仰ぎたいと申し入れた³⁵⁾。8月14日午前11時近くになって第2回御前会議が開かれ、正午頃構成員の感泣嗚咽の中、天皇の再度の受諾決断が下された。午後閣議が開かれたが、もう天皇の再度の決断に異議を挟む者は無く、閣議は夜11時近くまで続き、閣僚が副署した閣議決定を上奏して裁可を得た。日本は憲法上の国家決定でポツダム宣言を受諾して連合国に降伏した³⁶⁾。14日深夜詔書が発布され、スイスとスウェーデン公館にその旨を両国を通

じて連合国に通報するよう打電され、天皇による玉音放送の録音も始まった。

3. 終戦決定の遅延原因

(1) 有利な条件探し

前述のように近衛が天皇に上奏した際、天皇は共産革命については予想外のものであったが、天皇は「もう一度戦果を挙げてからでないとなかなか話が難しい」と述べ、近衛案に消極的であった。無条件降伏を避けて、終戦の好機を捉えるため沖繩戦が計画され、鈴木首相も東郷外相も沖繩戦を強く支持して軍部を激励した。しかし、沖繩戦で敗北すると陸軍が主張する本土決戦に期待を寄せるしかなく、6月末から7月にかけて東郷外相までもが外交活動を有利にするためにも、統帥部に米機動部隊に一大打撃を与えるように何度も要請した。それは対ソ和平工作の成功の前提条件でもあった³⁷⁾。しかし、日本が有利な条件を満たして終戦をする前に、何しろ和平派は終戦を渋る抗戦派を説伏せねばならず、そのための有利な条件を探すのが先決であった。

(2) 対ソ和平工作

開戦以来、対ソ関係は「静謐維持」の確認に止まったが、1943年以後戦局が不利になってから独ソ和平斡旋案が台頭した。1944年夏以来、小磯内閣は対ソ外交を積極的に行うため特使として広田元外相をソ連に派遣して、中立関係維持と独ソ和平斡旋を図るつもりであった。ソ連は特使派遣も独ソ和平斡旋も拒否したが、日ソ関係は正常であると表明した。一層、戦局が厳しくなった1945年になってからは日ソ中立条約の維持と延長が対ソ外交の主眼であって、小磯内閣は日ソ中立条約の延長をソ連に申し入れたが、4月5日モロトフ外相が佐藤大使に不延長の方針を通告した。破棄の理由は、日ソ中立条約締結時と事態が根本的に変化し、日本は同盟国たるドイツの対ソ戦争遂行を援助し、かつソ連の同盟国たる米英と交戦中なので、そのような状態において日ソ中立条約は意義を喪失し、その存続は不可能ということであった³⁸⁾。破棄予告はあったものの、翌年4月25日まで有効であり、モロトフ外相も佐藤大使に中立を維持すると言明したのが、せめて日本が安堵するところであった³⁹⁾。

鈴木内閣に変わった5月中旬の最高戦争指導会議構成員会議で対ソ交渉の開始が決定され、駐ソ大使としてノモンハン事件を処理し、日ソ中立条約の交渉を進めた経験のある東郷外相が対ソ交渉方針を決めた。ソ連の参戦防止・好意的中立・有利な和平仲介依頼のためソ連への代価も勘案した。6月に広田・マリク会談が開かれたが、6月29日の会談後マリクソ連大使は病気を理由に会談に応じず、会談は不調に終わった。対ソ和平工作には天皇の関心も高く、7月初め日本政府は近衛元首相に天皇の親書を持たせてソ連に派遣することを決め、ソ連側に申し入れたが、7月18日ソ連が近衛特使の使命が不明瞭と拒否した。しかし、7月21日東郷外相は「無条件降伏に非ざる和平」をソ連に伝えて、返事を待った。東郷外相も現地の佐藤大使も決して対ソ関係を樂觀せず、半信半疑であったが、当時日本が和平を確実に頼める国がソ連だけであって、ポツダム宣言が出された後も、会談に参加したスターリンの帰国後の回答を待ち望んでいた。しかし、8月8日佐藤大使に渡された回答は和平斡旋の応諾ではなく、開戦通告であった。

ソ連は1943年10月のモスクワ外相会談の時、対日参戦を仄めかし、テヘラン会談でスターリンがルーズベルトに対日参戦を約束した⁴⁰⁾。さらに、1945年2月のヤルタ会談ではドイツが降伏してから2 - 3ヶ月後に対日参戦すると約束し、参戦の代わりに南サハリンと千島列島を手に入れることとなった。実は、ソ連は8月下旬に参戦する予定だったが、米国の原爆投下で終戦が早まったと判断して、急いで8月9日に対日参戦をした。そんなソ連に和平工作を頼んだのは愚策の極みであった。10日の東郷外相とマリク大使との会談で、東郷はソ連の参戦の不当性を突いたが、

マリクは「歴史は公平なる審判者なり歴史的必然は不可避なり」⁴¹⁾と言い返した。8月9日御前会議で阿南陸相は国体護持一条件でポツダム宣言受諾を要求する東郷外相に反対して「少くとも受諾するにしても四条件を具備するを要す。殊に『ソ』の如き道義なき国家に対し、一方申入を以てせんとする案には同意する能はず」⁴²⁾と対ソ不信を漏らした。抗戦派のソ連頼みが幻滅に変わる瞬間であった。

(3) 終戦決定をめぐる分裂

本土決戦で一撃講和に固執した抗戦派も広島被爆後は、さすがに弱っていてポツダム宣言受諾を原則的に否定しなかったが、前述の四条件に固執して、国体護持一条件の東郷外相と対立した。その拮抗を破ったのが、天皇の決断であって、「皇室、天皇統治大権の確認」のみを条件としてポツダム宣言を受諾した。ポツダム宣言から広島被爆まで丁度10日間、さらに広島被爆から一度目の天皇決断までまた4日間、日本の政策決定システムは分裂状態であって無決定の極みをなした。漸く天皇の決断で政策決定システムが機能したが、その後も米国からの回答文をめぐる抗戦派は観念的な議論で時間を空費したので、二度目の天皇の決断が行われた。日本が早期降伏をしたならば、広島・長崎の悲劇も、満州の悲劇も朝鮮半島の分断（8月10日から11日にかけて米軍による38度線の画定）も避けられたであろう。遺憾の極みである。

天皇と和平派は原爆投下からの心理的衝撃を利用して抗戦派の抗戦意志を抑えて、ポツダム宣言を受諾しようとした。しかし、阿南陸相など抗戦派は原爆の存在と威力を無視しようとした。米内海相は8月12日に信頼できる部下高木少将に「言葉は不適當と思うが、原爆投下とソ連軍の参戦はある意味では天佑であると思う。国内情勢によって戦争を止めるということを出さなくてすむからである。（中略）その国内事情を表面にださないで収拾できるということは、むしろ幸いである」⁴³⁾と言った。米内など和平派の目標は、軍部の横暴、即ちクーデターと本土決戦による国体危殆を未然に防ぐことであって、原爆とソ連参戦は和平派には「天佑」、「好機」、「終戦運動への援助」、「（原爆が：筆者注）軍部の面子を立てる口実」に使われ、抗戦派を抑える心理的な要因となった⁴⁴⁾。

(4) 明治体制の欠陥

明治体制には米英のような文民統制の制度がなく、却って軍部は統帥権の独立によって作戦と用兵について政府の統制から自由になっていた。国務と統帥の分離のため、軍部は平時においてさえ統帥領域で聖域を築き、戦時という非常時代では国家生存を背負う組織として躍り出て、他者の干渉を寄せ付けなかった。太平洋戦争の末期に米内外相が米英流の文民統制の必要性を言及したが、もう時期遅しであった。もう1つは戦争中でありながら陸軍と海軍が一体にならずに別々に作戦を遂行しがちであった。米軍の場合、作戦中には陸海軍が1つの指揮系統の下で統合、もしくは協力して戦ったが、日本の場合陸軍への統合を恐れる海軍が独自の作戦を行ったが、いざ陸戦になったら装備と物量に勝る米国の陸軍と海兵隊に適わないのは自明であった。敵と戦う前に組織利益を確保するため陸軍と海軍が競った末、分裂のまま作戦を行うことがしばしばであった。明治体制の二元化と組織的な分裂を統合できるのは天皇のみであった。勿論、昭和天皇も統帥部の作戦に干渉したこともあったが、それで戦争の推移が変えられたこともなく、むしろ天皇の権限を代行する統帥部は不利な戦局と作戦の失敗を天皇にも隠蔽することさえあった。戦争と政治が統合されることもなく、分権的かつ全会一致制の明治体制のため、天皇さえも一方的な権力行使は不可能であって、抗戦派の戦意が挫けた機に彼らを説得して決断を下したのである⁴⁵⁾。

4．最後の役目

終戦を使命にした鈴木内閣には常に倒閣とクーデターの惧れがあった。終戦を望む東郷と米内にも、抗戦を望む阿南陸相にも辞職の意思があったので、もし彼等が辞任したならば鈴木内閣を総辞職に追い込めたはずである⁴⁶⁾。しかし、彼らはこの重大さのあまりそのような暴挙に出なかった。終戦過程で阿南陸相が最も強固に立ち回ったが、本土決戦を強要する陸軍中堅層の突き上げを彼も受け入れざるを得なかったであろう。8月9日からの一連の会議で抗戦派の方針が拒絶されたので、抗戦派の代表格阿南陸相には辞職の選択肢もあった。さらに阿南陸相と梅津参謀総長は降伏に不満する陸軍強硬派のクーデター計画を知っていたが、二人は決行に反対してクーデターに与しなかった。14日御前会議で天皇の決断があった後、梅津参謀総長が主導となって陸軍はあくまで聖断に従う方針を決めた⁴⁷⁾。本土決戦完遂の戦意が承諾必謹に変わり、一時クーデターを口にするなど抗戦派の急先鋒であった阿南陸相は、15日朝自決によって敗戦の責任を負った。優柔不断とも見られた鈴木首相であって、ソ連の対日参戦があった際、外交失敗で総辞職する惧れもあったが、鈴木首相はこの内閣で結末をつける決心をして、⁴⁸⁾二度も天皇の決断を要請して膠着していたポツダム宣言受諾を可能にした。もし、鈴木首相が従来への慣行通りに進めたならば、最高戦争会議と閣議は行き詰まり、ポツダム宣言受諾の更なる遅延、ひいては内閣総辞職をもたらして、降伏も遅れたはずである。国体護持をめぐる平和派と抗戦派が拮抗して一步も譲れない状況の中、天皇は一身と皇室の安全よりも国民を途端から救い国家の再建のためにも終戦を訴えて、再度の決断を下して明治体制上の最高権威を回復した。

降伏決定の遅延には平和派も抗戦派とともに責任があって、平和派の東郷外相さえ対ソ和平工作で判断を誤り、即時回答を要するポツダム宣言に暫く意思表示せずの傍観主義を採った重大な責任があった。同宣言を天皇同様交渉の基礎と見なしたからであった。しかし、遅まきながら両派ともに各自の最後の役目を果たしたので、ドイツの二の舞を演じずに日本を破滅の奈落から救った。

5．新たなる悲劇

ここでは半藤利一氏の説を援用しよう。ポツダム宣言受諾と降伏の調印は別のものであった。前者は「戦争状態を終わらせる」「戦争をやめる」との意思表示（ステートメント）で、後者は国際法上きちんと戦争を止めることであった⁴⁹⁾。そのため、国際法上戦争が終結したのは、1945年9月2日日本が降伏文書に調印した時である。

それでも米国は日本がポツダム宣言を受諾すると、トルーマン大統領がその旨をソ連と中国に伝え、米軍に対しては戦争中止を命令した。しかし、ソ連軍は「天皇の通告はステートメントに過ぎず、日本軍の降伏は正式に行われていない」として日本軍への攻撃を続けた。太平洋上の連合軍司令官はマッカーサーであったが、ソ連軍に米国大統領とマッカーサー司令官の命令が通用するはずがなく、従う必要もなかった。ポツダム宣言受諾と正式の戦争終結には空白があって、8月15日正午天皇の玉音放送後も、満州でソ連軍と関東軍の戦闘は続いた。16日、天皇は「終戦をつつがなく行うために一番心配なのは、敵と向かい合っている我が第一戦の軍隊が、本当にここで矛を収めてくれるかどうかである。（中略）君たちが手分けして第一線へ行き、私に代って私の心中をよく将兵に伝え、終戦を徹底させて欲しい。」⁵⁰⁾と皇族らに頼んだが、あまりにも歴史は皮肉なものであった。もし、日本がソ連軍との戦闘を避けたかったら、早速スターリンが満州のソ連軍司令官に天皇の全権委任状を持った使者を送らねばならなかった⁵¹⁾。その空白に乗り

て、ソ連軍は満州の日本軍と民間人を苦境に陥れ、日露戦争で喪失した旧ロシアの権益をできる限り回復しようとした。しかも、両軍の停戦後も樺太、北方領土でソ連軍の部分的な武力行使が続いた。戦争終了後、ソ連は戦争で失った労働力の補充という名分で、凡そ60万人の日本軍と民間人を中央アジア、沿海州、モンゴルなどに強制移送させ、劣悪な環境の下で鉄道建設、炭鉱、森林伐採、建設などの労働をさせた。その内、1割くらいが凍土の広野で命を落とした。

おわりに

1945年2月から8月まで終戦の決定が遅れた原因として、一撃講和のための有利な条件探し、対ソ和平工作への期待、ポツダム宣言受諾をめぐる分裂と受諾に対する抗戦派の抵抗を検証した。沖縄戦の敗北を契機にして、天皇をはじめ日本の首脳らの主意が一撃講和から早期終戦へ傾き、終戦への絶対的条件が国体護持一点に凝集されたが、孤立した軍部の抗戦派が抵抗したため、天皇の決断という異例な決定で漸く終戦を迎えた。しかし、終戦決定の遅延によって原爆投下とソ連の対日参戦という新たなる悲劇を招き、8月15日後も満州と樺太では戦争が続き、ソ連に国際法上の盲点（外交上の失策）を突かれた日本はなすすべもなかった。

終戦過程で日本の首脳らは切迫した状況の下で熾烈な激論を繰り返しながらも、主に論点が国体護持、本土決戦と軍部の面子に置かれたが、遅まきながら天皇によって国民（臣民）と国家再建が案じられた。今日の観点から見れば、戦争責任をめぐる終戦決定の致命的な遅延から兵士と国民一人ひとりの不幸な境遇まで様々な批判が巻き起こっても不思議ではない。しかし、1945年8月の時点では大半の日本の軍民にとって国体護持の外は思案に余り、麻田氏の指摘とおり、和平派も原爆を降伏のための単なる方便とする効用的な発想しかできなかった。それでも本土決戦をせずに終戦を迎えたことは不幸中の幸いと安堵すること大であろう。未だ尚戦争責任と東京裁判の判決をめぐる議論が続いている。史実が後世でどう認識されるかは個々人の有する価値観、集団論理と国家観によって異なるであろう。しかし、決して歴史に埋もれた人々の絶叫を曲げてはならない。

注

- (1) 本稿の作成に当たって、主に外務省編・江藤淳解説『終戦史録1～5』北洋社、1977年と中尾祐次編集・防衛庁防衛研究所戦史部監修『昭和天皇発言記録集成・下』芙蓉書房出版、2003年を参考にしながら、終戦に関わった人々による著作と証言を引用した。そのため、間接引用しているところが多くあって、引用注には『終戦史録1～5』、『昭和天皇発言記録集成・下』の頁を記してから（ ）の中に原典を示すことにする。
- (2) 重光の戦争観については重光葵著・伊藤隆・渡邊行男編『重光葵手記』中央公論社、1986年、328～330頁を参照。
- (3) 無条件降伏の起源、その適用による軍隊と国家の変容、生起の要因などについては五百旗頭真『米国の日本占領政策・上』中央公論社、1985年、第3章を参照。
- (4) 外務省編・江藤淳解説『終戦史録2』北洋社、1977年、54頁（服部卓四郎『大東亜戦争全史』）。
- (5) 同上書、254～256頁（東郷外相手記「終戦外交」、鈴木貫太郎口述書、迫水久常口述書）、東郷外相手記「終戦外交」は東郷茂徳『東郷茂徳外交手記・時代の一面』原書房、1967年。
- (6) 『終戦史録3』116頁（東郷外相口述筆記「終戦に際して」）、前掲『東郷茂徳外交手記・時代の一面』。

- (7) 『終戦史録 3』 167頁。
- (8) 『終戦史録 3』 246 247参照。
- (9) 『終戦史録 2』 47頁（岩淵辰雄「近衛公の上奏文」）。
- (10) 『終戦史録 2』 248頁。終戦工作に携わった加瀬俊一氏は「対ソ交渉は軍部が敵国たる英米と直接折衝することを肯じなかったため、対内政策上の必要から打った外交的捨石に過ぎなかった」と述べた。『終戦史録 3』 17頁。
- (11) 『終戦史録 4』 149頁（保科善四郎手記）。
- (12) 『終戦史録 1』 74頁。
- (13) 『終戦史録 2』 42 46頁（岩淵辰雄「近衛公の上奏文」）。
- (14) 吉田，277 280頁を参照（木戸関係文書，495 498）。
- (15) 『昭和天皇発言記録集成・下』 325頁（「情報天皇に達せず・下」）。
- (16) 『終戦史録 3』 19 21頁。
- (17) 『終戦史録 2』 174 175頁。
- (18) 『終戦史録 2』 246 247頁。
- (19) 『終戦史録 2』 227頁（東郷外相口述筆記「終戦に際して」）。1945年 3月 9日天皇は木戸内大臣を通して、小磯内閣の重光外相に皇統維持を主とし、戦争責任者の処断と武装解除は避けたい旨の終戦を考えるよう命じた（『昭和天皇発言記録集成・下』332頁，伊藤孝・渡辺行男編「重光葵手記」443 444頁）。
- (20) 『昭和天皇発言記録集成・下』 361 362頁（高木惣吉資料「秘録抜粋」）。
- (21) 『昭和天皇発言記録集成・下』 362 363頁（「天皇家の戦い」「情報天皇に達せず・下」）。
- (22) 木戸幸一『木戸日記・下巻』東京大学出版会，1981年，1208 1209頁。
- (23) 東郷，前掲書，339 340頁。
- (24) 木戸，前掲書，1212 1213頁を参照。
- (25) 『昭和天皇発言記録集成・下』 375 376頁（「天皇家の戦い」）。当時の日本人に国体護持に異存がなく、国民にとっても天皇の一身上の生命と政治上の地位を失うことは日本を失うことであって、すべてを失ってもこれだけは護るという総意があった。軍部には、国体喪失は軍部の組織と特権といった存立基盤の喪失に繋がることであって、国体護持のため最後まで戦わねばならず、無条件降伏は国体変革を含んでいたため、絶対に受け入れぬことであった（NHK取材班編『ドキュメント太平洋戦争 6・一億玉砕への道』角川書店，1994年，178 182頁を参照）。貴族政治家近衛からすると、軍部の革新勢力による共産革命は共和制をもたらす恐れがあったので、その場合日本を支えている既得権勢力が崩れることになる。そのため、国体護持のみを条件に早く終戦せねばならないことであった。
- (26) 『昭和天皇発言記録集成・下』 385頁（「祖父東郷茂徳の生涯」）。
- (27) 『終戦史録 4』 3 6頁。
- (28) 『終戦史録 4』 57 59頁。
- (29) 『終戦史録 4』 118 120頁（下村海南「終戦記」）。
- (30) 『終戦史録 4』 63頁（林三郎「太平洋戦争陸戦概史」）。
- (31) 『終戦史録 4』 137 138頁。
- (32) 『昭和天皇発言記録集成・下』 387頁（「侍従長の回想」）。
- (33) 『終戦史録 4』 201 221頁を参照。第 1 項は、From the moment of surrender, the authority of the Emperor and the Japanese government to the rule the state shall be subject to the Supreme Commander of the Allied Powers , (中略) である。外務省は「制限下の下にあり」と意識し、抗戦派を説伏す

るつもりであったが、統帥部は「従属する」と解釈して再照合を持ち出した。

- (34) 『終戦史録4』223 230頁を参照。
- (35) 『終戦史録5』17 19頁。
- (36) 『終戦史録5』47 49頁。
- (37) 『終戦史録2』183 184頁, 188 189頁(東郷外相口述筆記「終戦に際して」, 東郷外相手記「終戦外交」)。
- (38) 『終戦史録2』146 149頁を参照(日「ソ」外交交渉記録)。
- (39) 現地の佐藤大使も対ソ関係を頗る悲観的に見守っていたが, 東郷外相への電報には対日参戦について「幸い目下のところにてはソ連の態度にかくのごとき気配見受けられざるも, 不幸にして彼において積極的干渉に乗り出しきたる形勢ともならば, 我はいち早く意を決して, 彼のふところに飛び込み鉛を飲む思いをもって, すべての犠牲を忍び国体擁護の一途にいずれのほかなしと考えおれり」(昭和20年6月8日発第1143号)と, ソ連の対日参戦についてはやや楽観的に見通した。佐藤尚武『回顧八十年』時事通信社(『日本外交史人物叢書第17巻』ゆまに書房, 2002年)481 484頁を参照。
- (40) ソ連が何時頃から対日参戦を決意したのかは明確でないが, 1942年8月スターリンが米国駐ソ大使ハリマンにソ連の対日参戦を伝えたのが最初であると言われている。次いで1943年10月ハル國務長官にかなりはっきりと告げた。『終戦史録1』122頁。東京で4度目の広田・マリク会談が開かれた直前の1945年6月27日には, ソ連最高指令部が対日戦略の基本構想を決定し, 攻撃開始時期を8月20日から25日と予定していた。NHK取材班編, 前掲書, 213頁。
- (41) 『終戦史録4』86 90頁(東郷外務大臣・マリク大使談録)。
- (42) 『終戦史録4』149頁。
- (43) 実松讓編(高木惣吉写稿)『海軍大将米内光政覚書』光人社, 1978年, 153 154頁。『終戦史録4』235 236頁。
- (44) 原爆とソ連軍参戦をめぐる和平派と抗戦派との激論については, 麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」『世界』(1995年12月)が詳しい。原爆投下とソ連の参戦は和平派に終戦の決意を固める決定的な契機となった。近衛は驚く様子も無く「陸軍を抑えるには天佑であるかも知れない」と木戸内大臣に述べた。『終戦史録4』103頁。
- (45) 太平洋戦争期における日本軍の戦争遂行と陸海軍間の齟齬, 及び天皇決断の問題については, 吉田裕・森茂樹『アジア・太平洋戦争』吉川弘文館, 2007年, 148 182頁, 274 277頁を参照。
- (46) 1945年6月の臨時議会開設に反対した米内海相は議会の混乱ぶりを見て辞意を漏らしたことがあったが, 左近司國務相から阿南陸相の意衷を聞いて翻意した。『終戦史録3』83 85頁。
- (47) 『終戦史録5』89 91頁。
- (48) 『終戦史録4』101 102頁(迫水久常手記「降伏時の真相」)。
- (49) 半藤一利『昭和史』平凡社, 2004年, 489頁。
- (50) 『昭和天皇発言記録集成・下』405 406頁(「雲の上, 下思い出話」)。
- (51) 半藤, 前掲書, 490 491頁。

参 考 文 献

- ・NHK取材班編『ドキュメント太平洋戦争6・一億玉碎への道』角川書店, 1994年。
- ・外務省編・江藤淳解説『終戦史録1～5』北洋社, 1977年。

- ・麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」『世界』1995年12月。
- ・五百旗頭真『米国の日本占領政策・上』中央公論社，1985年。
- ・木戸幸一『木戸日記・下巻』東京大学出版会，1981年。
_____『木戸幸一関係文書』東京大学出版会，1978年。
- ・佐藤尚武『回顧八十年』時事通信社（『日本外交史人物叢書第17巻』ゆまに書房，2002年）。
- ・重光葵著・伊藤隆・渡邊行男編『重光葵手記』中央公論社，1986年。
- ・実松讓編（高木惣吉写稿）『海軍大将米内光政覚書』光人社，1978年。
- ・東郷茂徳『東郷茂徳外交手記・時代の一面』原書房，1967年。
- ・中尾祐次編集・防衛庁防衛研究所戦史部監修『昭和天皇発言記録集成・下』芙蓉書房出版，2003年。
- ・半藤一利『昭和史』平凡社，2004年。
- ・半藤一利『日本のいちばん長い夏』文藝春秋，2007年。
- ・吉田裕・森茂樹『アジア・太平洋戦争』吉川弘文館，2007年。